破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８４４２号
千葉県木更津市祇園３丁目25―15　ソレアードビーダＤ棟
債務者　ウォーカー　エドワードこと　ウォーカー　エドワード　スタンレー
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸沢　晃広
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４７１号
東京都港区芝大門２丁目１―17―201
債務者　黒澤　清香（旧姓井戸川）
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小石川　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５０１号
東京都大田区東矢口３丁目15―11
債務者　北村　政夫
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５２１号
東京都練馬区土支田４丁目13―５―107
債務者　下島　和貴
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５２２号
東京都練馬区大泉学園町８丁目３―38　幸豊コーポＢ棟105号
債務者　下島　　幸
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５５３号
東京都江東区塩浜２丁目29―16―1509
債務者　西山　幸秀
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里見　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５７９号
埼玉県戸田市氷川町３丁目10―４―101
債務者　挽地　一浩
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５８４号
東京都豊島区高松２丁目10―９
債務者　實光　利幸
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下久保　翼
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５９２号
東京都台東区三ノ輪１丁目１―11―701
債務者　伊藤　　武
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５９４号
神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10番地１　マークスプリングス・メゾンＢ　312号
債務者　韓　　富勇
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６３２号
埼玉県さいたま市桜区西堀４丁目11―７―330
債務者　岩川　　秀
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　利文
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５４９号
東京都大田区田園調布本町20―２
債務者　水流　達人
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７０号
大阪市東淀川区下新庄１丁目10番６―306号
債務者　塩澤　篤司
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第３４号
岐阜県下呂市東上田1501番地
債務者　伊藤　健次
1　決定年月日時　平成29年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係